

われている自作農的小土地所有・小経営の帰すうをつかむ作業の
一環に村落研究を位置づけることが、自分の問題意識である。

1. 改革後の自作農の特質

農地改革後の自作農の土地所有やその矛盾の所在については、か
つて農地改革の意義という形で議論されたが、すでに現在ではそれ
がかつての半封建的といわれた地主的土地所有の解体という意義を
もつことは共通の理解としてよいし、そこから農業生産力の飛躍的
発展がみられたことも周知のことといえよう。問題として指摘され
たのは、そのことによって零細小土地所有・零細な農耕様式それ自
体は廃棄されなかつたのであり、そうした小土地所有がかなり高度
に発達した資本主義の中につくり出されたという矛盾であった。そ
のことから、多くの農業経済学者が指摘しているように、農地改革
の効果として示された農業生産力の発展が、他面においてまさにそ
れと表裏一体の形で、農家経済の解体をうみだした。改革後の生産
力の発展は昭和二九・三〇年を一つのピークとして、三〇年以降頭
うちを示し、その中で高度に発達した資本主義の下での零細農耕・
小土地所有の矛盾がはつきりしてくる。そのような生産関係のあり
方が農業生産力の一層の発展にとって桎梏に転化し、広汎な農家経
済の解体、農民層分解の激化がみられることは一般に指摘されてい
る。農民層分解は一般的には、資本質労働関係をつくりだすプロセ
スであるが、改革後の日本では、独占資本主義下の零細農業の矛盾
として、農業外につくられた独占資本によって行なわれる分解であ

現時点における村落社会研究の方法

細 谷 昂

現時点というのは、戦後の農地改革がつくりだした自作農の小土
地所有・小経営それ自体の存否が問われている時だとしてつくづく感じ
る。その中で現在ムラがどういう意義をもつか、その変化の中でイ
エ・ムラのもっている意義・役割を明らかにし、いまその存否がと

り、その特殊な形態として、分解基軸が上昇しながら、一方で上昇分解を志向しつつある少数の富農層・上層農もブルジョアの分解が困難とされ、他方下降分解は圧倒的にすすむがしかし農業・農村への滞留がつづくこと、分解が急速にすすみながらしかも典型的な両極分解にならないことがひろく指摘された。そういう状況をふまえて三六年以降の農基法農政がうたげられ、その中で問題の一層の展開が示されてくるが、その点のちにふれることとし、農地改革後の零細小土地所有の基本的矛盾の所在を以上のように理解しておく。

2. 改革後のムラの性格

イエ・ムラという概念は、一般的には小経営・小生産の論理から規定してゆくことができよう。つまり、小生産の目的は家族の家計費・労働力の再生産費の獲得におかれており、そのような生産を家族労働が行っているのが小生産の特質である。そこでは、生産労働力の燃焼と、消費労働力の再生産とが、一体にむすびついている。いわば生産のための生活であり、生活のための生産である。この生産と生活を一体にした営みの単位になっている小団体が農民のイエである。しかし、こうした営みが一戸だけで成りたつわけではなく、それが小生産であるかぎりそれ自体で完結しない面をもつわけで、そういう中でイエがいろいろな面でお互にむすびつきあう。このように、小農民がその生産と生活を一体にした営みにおいて、彼らが占取する地域に即してとりむすぶ諸関係がムラであると、大まかに考えておきたい。

しかし、以上の点は、小生産一般の論理からする一般的規定であり、より具体的内容をもった。歴史的規定を与える必要がある。農地改革後の日本農民のイエとムラはとりもなおさず、改革後の土地所有の性格いかん、自作農の性格いかんとかかわってゆく。この点についても、農業経済学の人びとにより詳しい議論が行なわれてきたが、たとえば近藤康男は世界的にいえばそれは独立自営農民であるけれども、しかもなお日本につくりだされた独立自営農民がどの程度に自由な生産者であるかをみきわめることこそが重要であるという問題提起をしていた。そういう問題が提起されねばならなかったようなそういう性格をどう理解するかも論議のまじりになったが、やはり独占資本主義下の零細地片の私的所有の矛盾を基軸にして理解してゆくべきであろう。そこからくる農家経済の解体の危機に直面しつつ、しかも多かれ少なかれ不完全燃焼の労働力をかかえこんだ小経営が要点になる。農家所得をふやして農家経済の解体の危機をのりきるためには、土地の拡大が第一の要請になるといふ改革後の自作農の経営と生活を支配してきたいわば土地不足の論理（それは小池基之が明らかにしたものであるが）の中に、改革後の自作農の性格をつかむキポイントがあったように思う。そこに、さまざまのいわゆる古い意識・古い性格等を理解する鍵がある。つまり、そういう状況の下では、収穫物あるいは農業所得は、彼と彼の家族の労働の成果であるよりもむしろ、土地所有の果実としてあらわれる。つまり、働くのはただであり、一切のみのりの源泉は土地であるという意識、そのような自家労働力評価の欠如という点に、農地

改革後の自作農のつくったイエやムラが、いわゆる家父長制的な、無償労働組織としての性格をおびてきたことの要点があった。

もちろん、農民層分解の過程でイエ・ムラの性格変化がすすみ、解体の過程が進行しているといわれる。農地改革後の農業生産力の発展の中で、農業労働力の自立化・民主化はいかえれば、自家労働評価のたかまりがみられ、そのことが無償労働組織としてのイエ・ムラの性格変化をもたらすが、まさにそのことが農家経済の解体をおしやすめ、さらに分解を激化させていく。そういう過程で生産と生活を一体にした小生産の原理とはことなる経済、つまり労働力の商品化によってえられる家計費が導入されてくる。その中でイエ・ムラの解体がいわれてきた。しかしそれが完全な都市プロレタリア化には直接つながりにくく、上昇分解の方向がブルジョアの経営の展望をもちにくいところに、イエやムラの性格変化と解体の動向の限界があったわけである。もちろんこの場合、仮に完全に資本主義化されれば、上述のようなイエ・ムラは解体することになるが、なかなかそうはならないことがいわれてきたのであり、それが三〇年以降の変化と変化の限界といわれてきたものである。

3. 現時点とそこにおける村落研究の視点

技術革新をテコとする高度成長に日本経済が入ってゆく一つの画期が昭和三〇年であったが、その後、三五年の新安保条約・日米経済協力をへて、特に三九年前後の不況、よくいわれる高度成長の矛盾のあらわれとしての不況期を契機として、日本の独占資本主義の

再編成、その本格的確立がすすんでくる。そして一九六〇年代末から七〇年代への新しい局面に向っている。そういう中で農業目をむけると、昭和三〇年以降の高度成長の中でいわゆる農工間の格差拡大、それによる農家経済の広汎な解体がすすみ、分解がすすんでいる。さきにふれたように、独占資本主義の下での零細農耕様式の矛盾が顕在化しつつも、典型的な両極分解にはなりにくいという状況がしばらくみられたが、その状況に対して、三五年に日米経済協力がうちだされる中で、農業の近代化をめざす農基法が三六年に出され、その下でいわゆる構造政策がすすめられた。もちろんそれがただちに効果をあげたか否かという点には疑問があるが、その基本的な狙いが日本農業の近代化、つまり分解の促進におかれていたことは明白だと思ふ。構造政策もそれなりに一つのテコとなって、農業の機械化、つまりかつての耕耘機を使っていた段階から一まわり大規模化した。いわばトラクター水準の機械化がすすんでいる。その中で改革によってつくりだされた独占資本主義下の零細地片の私的所有の矛盾、そのような生産関係のあり方と農業生産力の発展との矛盾が、いまやぎりぎりのところまできてきている感じがする。

協業・集団栽培・請負耕作などの普及をその一つのあらわれとしてつかむことができる。上層農の直接的な規模拡大が困難な状況は、いまだつづいており、その中で零細地片の私的所有の桎梏を何とかのりこえようとする一つのところみであり、それ自体分解の屈折した、あるいは内取した一形態ととらえることができると思ふ。前回の研究会で福武氏から協業や集団栽培が分解をチェックする役割を

はたしているという発言があったが、典型的な両極分解が困難であるという状況の下でできた屈折した分解の一形態として理解したい。さて、このような状況に対して、昭和三九年前後の不況を契機に本格的な確立をみ、海外進出を志向している日本独占資本主義がとうとうとしているのが、今日のいわゆる総合農政であろうと思う。

これも現在のところは、自主流通米とか、減反、農地法の手直しなどの形で小出しに出ているが、その狙いは日本農業の本格的近代化をねらった再編成、特に農業生産から加工・流通にいたる流れを独占資本が直接的に掌握しようとするものであることが、かなりはっきりできてきている。このような現時点の中で、ムラがどういう役割機能をはたしつつ、みずからどうかわっていくのかが、私の現在いだいている問題関心である。

ところで、戦後の村落研究の視点を大ざっぱに総括するとはじめの時期は、農業経済学における改革後の土地所有の性格如何、農地改革の評価如何にからんで、自作農の性格如何といった問題との関連で、場合によっては残存する半封建制を立証する一つの視点として、あるいは農民層分解を阻止する要因という形で、ムラが問題になることがあった。そしてこの頃には、村落共同体という形で議論が行なわれた。ところがその後、戦後日本農業の矛盾の激化する中で、ムラに対する見方が変わってくる。農民層分解の中の村の解体変容という中からあらわれてくる新しい組織の展開といったことに論点が集中した時期があったかと思う。そういう観点の意義は基本的に今日でもあてはまると思うが、そこで問題になるのは、それ

ではムラはすでに過去のものとなり、そのようなものとしてだけムラを扱うということではよいのかということ、いわば農民層分解の中でムラがどの程度変容し解体したか、その解体の程度如何を検証することでよいのかということである。もしそうであれば、そもそもムラを研究する意義はあまりなくなってしまうであろう。たしかにムラは分解の中で変容し解体しつつはあるが、その過程でさまざまな形をかえながら、そのつどごととに積極的な意義・役割をはたしているわけで、それを明らかにしなければならぬであろう。小生産者である限り、その生活の再生産の不可欠の一環としてムラがくみこまれていくわけで、その意味では今日でもムラは生きている。したがって日本農業と農民の将来がどうなるのかという関心にかかわる問題として農民層分解を見てゆくときにも、実は農民の生産と生活の再生産の中でもちろん分解がすすんでゆくのであるが、その不可欠の一環にムラがくみこまれていく。その意味でムラの研究は位置づけられねばならないと思う。そういう観点から、今日ぎりぎりのところに立たせられている日本の農地改革後の小土地所有・小農民のゆくえにかかわるものとして、現在のムラの意義が明らかにされることが必要だと思ふ。

4. 東北水稲作地帯の集団栽培の動き

以上のような視点から現在とりあげるべき問題点の一つとして、集団栽培や協業をとりあげてみよう。集団栽培については「村落社会研究・第四集」の論文でも書いたが、その形成にとって改革後の

土地所有の性格、そこからくる土地不足の論理につらぬかれた無償労働組織としての性格をもったムラが、本質的な意義をもっている。しかし、そのように形成された集団栽培がその展開の中で、そうした性格のムラの諸関係に容容・解体を余儀なくさせてゆく。そういう意味で、ムラはまさに自己否定の契機をつくりだしつつある。以上の既発表の論文以降の状況についてふれることとする。

庄内では、集団栽培は、今一つの壁につき当り、新しい展開の方向を模索している。ここでは、愛知県の事例に学んで集団栽培をはじめたわけではあるが、愛知の場合とはことなつて、部落をうまく利用しながら、ムラの無償労働組織としての性格をもった関係を利用しながら、それを成立させてきていた。集団栽培の狙いというのは、一つは前から問題になりつつありことに四〇年前後から問題となつてきた労働力不足（庄内ではカッコつきだが）に対する対策としての部落単位の共同田植をくみこみ、二番目に前から行なわれてきた集団防除をくみあわせる。それに四〇年前後から入ってきたトラクター、これら大きくわけて三つの共同作業をくみあわせ、それに部落レベルで話しあつて品種その他のさまざまな協定事項をくみあわせる。そのことによつて全体としての反収上昇をはかり、過剰投資を解消し、労働力不足に対処し、……ということではじめられてきた。こうしたやり方が数年つづけられると、次にどうするかということが問題となりはじめ、それがはつきりしないうちに、最近田植機が入りはじめ、共同利用で入れたトラクターの償還がもう一、二年で終るといふことになつてくる。償還がすまないうちは、

いやでも共同で入れたトラクターにしばらくは使られていた場合もそれが自由になる日が近づいてくる。刈り取りにバインダーとハーヴェスターという組みあわせで昨年の秋あたりから機械が入ってくる。こうなるとまず、機械利用の面でかなり複雑になつてくる。部落ぐるみの形のほかに何戸かの利用や一戸で入れるものなどが出てくる。他方では、田植機が入ってくると労働力の不足ことに田植労働力の不足がかなり解消される予測が出てくる。また労働力の点で、庄内では従来まで堆肥をつくり耕耘のときにまいていたが、ハーヴェスターが入ってくる堆肥をまかずに、ワラをそのまま撒布するようになる。こうした形になると、以前には耕耘段階では、オペレーターには中層以上のものがでて、堆肥撒布の労働力として零細な農家やそのオバチャンが出て労働力がうまくみあわさっていた。そして田植のときには零細な農家に出てもらわないと困る。そのように部落ぐるみの形で大きい農家と小さい農家がうまく組みあつた形になつていた。ところが、労働力面でかなり変わつてくるのが考えられる。こうした中には一人で田植機をかってやるからぬけるというものも出てきて、集団栽培をやめる部落が出てきたり、他方ではこれからももっとやめてゆくというものが出てきたりする。

こうした中で予想のつくことは、集団の中の分化がつよまるだろうということである。一つは農業外に出てサラリーマンになり、集団に対して請負わせる形が出てくる。明らかに零細農家の出役が減つており、そういう場合には概して集団に請負わせる方向になるであろう。第二は畜産と稲作の分化で、これは集団栽培でどうすすむ

かは、はっきりしないが、法人で畜産もやっているところでは、畜産専門家にしてゆく方向がみられる。法人に加わっている戸かのうち一戸か二戸の若い夫婦を畜産専従にさせ、稲作にはほとんど出役させないといった格好にしているところが出てきている。

集団栽培がくずれずに残っていわゆる高度化する方向にいくものはそのような分化をすすめるであろう。それが意識的にもすすめられよう。そうなるならば明らかに、分解の一形態、一ステップという方向をとってゆくことになる。

そういう意味で集団栽培がムラを意識的にフルに利用しているわけで、部落ぐるみでやってきたわけだ。そして、やってゆくうちに高度化し、その中で農家間の分化が生じてくる。すると集団栽培の普通の労働はもちろん労働を出すのが、役員には年一〇〇〇円とか二〇〇〇円とか、無償労働組織としてのムラの仕事だからタダでやるというよりな部落の役職なみにやっているが、そういうやり方がだんだんできなくなり、会議で集ったときの費用をだせというようになつてくる。そういう中で部落の性格が変化せざるをえない。変化してゆく中で、ムラはまた昔のような形でありたつてゆくことにはできなくなる。それが農民層分解の一つのステップ、一つの形態をなしている。

庄内などでは、農協の営農団地構想と結びつけながら、庄内開発ということ、協業組織を意識的に育成して総合農政の線にのせていこうとする方向がめだっており、その意味でムラと、現在の農家の一つの興味あるあり方としての集団栽培と、現在の農業政策とを

むすびつけながらみてゆきたいと思っている。

(この後、約一時間半にわたって討論が行なわれましたが、以下の要点をお知らせします。)

安原「庄内の集団栽培をやっているある部落だが、そこでは酒田方式の構造改善をやり、部落の有志が中型トラクターを入れて協業をやっている。部落の実行組合は別にある。農地改革後の小土地所有者の集団としての部落がしだいに分化しつつあるにもかかわらず有志の団体が部落段階の形になるのは何故なのだろうか。それには、協業に加わらない農家は耕耘機の更新期が来いていないからで、やがて加わってくるからというのだが、その辺りの展望、今はいいないものがどうなるのかということについてどう思うか。」

細谷「むしろ田植機が入ってくる段階で、今までやってきたものもこわれてくるのではないか。こわさないようにするには機能分化などを考えねばなるまい。」

安原「ムラの無償労働組織的な側面はたしかに解体してきており解体しようとするところでは、ムラは変わってきている。しかし、家族の中で主婦は自立した生産の単位として評価されておらず、無償労働組織の最底辺は残されているように思う。しかし、村は残されているかというところ、そうではないという印象をうける。」

細谷「イエは、基幹労働力が大体二人——長男と嫁——でそれに補助がつくというような形にかなり変わってきていると思う。」

安原「ムラも、それを構成しているイエも生産関係であるが、ム

ラはかなり変わってきているにしても、イエの無償労働組織の解体にまで進んでいるのかどうか。その意味では、協業組織の単位が個人なのか家なのかということが重要だと思う。」

松原「部落ぐるみの集団栽培が解体してゆく中で請負をふくんだ形の協業組織が出てくるというが、両者の基盤はちがうのではないか。今まで部落ぐるみの集団栽培をやっていた部落でそれが崩れて移行した例があるのか。」

細谷「両者はいずれにしても、現在の零細な小土地所有にもとづく小経営の矛盾がどうにもならなくなり、規模拡大したくともできないというところから生れてきている。その場合、水の問題や耕地の団地化の点などで、部落ぐるみでやる方が一面やりやすい。しかし法人の場合にはきびしいので部落の一部有志という形になる。」

松原「後者の場合参加しているのが個人なのか家なのかという点はたしかに問題だろう。原理的には個人であり労働力の評価などもはっきりしているが、たとえば一戸がぬけるといふような時には、息子は続けたくとも親爺が反対だというように、家ぐるみでぬける形になる。」

細谷「集団栽培の時は完全に家だ。法人になると形式的には個人だが、配分のやり方などをみても結局は家が単位だと思う。」

島崎「村研年報第四集の論文の調査は四一〜二年に行なわれているが、その後三年の間に、分解の問題も理論的にも難かしい状況になり、農業・農民をめぐる政府からの攻勢も大変な事態に入ってきているが、その間に庄内の農民がどう動いているのか補足してほし

い。」

細谷「農民が機能分化をはっきり意識しはじめ、その方向に組織をいじくりはじめている。今までは上層農と下層農がくみあってい

るからよいのだという考え方だったが、機械の変化によって労働力がいらなくなるだろうということをふまえながら、今まで二〇戸でやっていたのなら一〇戸ぐらいが残って、小さい農家には出ていってもらってそれを請負っていくという方向に考え方が変わってきている。政策的にも酒田方式の構造改善ではいわれていなかったが、庄内地域開構想の中では、はっきり営農団地方式と結びつけた形で集団栽培を利用していこうということがとりあげられ、キャンベールにされている。」

福武「農外へ出て行く可能性はあるのか。」

細谷「地域開構想では、農外といっても地域外ではなくて、地域内に労働力をとどめたいという考え方をしている。酒田新港と結びつけて工場を入れてそこへ通勤させ、過疎地帯にはしたくないといっている。そして請負わせるといふ考え方をしている。」

福武「機能分化を意識したのは上層も下層もか。上層はそう考えるにしても、下層はどう考えているのか。」

細谷「キャンベールは上から入ることもあり、下層では上層農ほどははっきりとはいわない。ただこの五年間ぐらいの間の集団の中での役割を追ってみると下層農の出番がずっと減ってきている。」

高橋「農業内で生産力があがり、機械が入り、集団栽培や法人で人間がいらなくなってきた。庄内では以前は小さい農家の労働

力が必要だったが、現在では必要なくなってきたており、しかも三町以上ぐらいのものが下のものの面倒をみなければならぬということとで負担面ばかりを感じてきている。専業農家集団をつくらなければいけないという意見を上層農はもっている。その意味では集団栽培はある意味で分解を抑制しているともいえる。もう少し大きい機械が入っている富山などでは、専業農家が請負ってくれるので、二町ぐらいの農家で一度も田へ出ないというものさえある。集団栽培の中で兼業農家の貢献度がへり、農業がますます集団に依存せざるをえなくなってきた。しかし逆に機械が入って部落をつよめることもある。一〇町ぐらいの法人で大型トラクターを入れようとするが、この程度の規模では入らないので、部落と一緒にやろうというところで、法人の形をとっても内容は集団栽培に近いものとなってしまっている。いずれにしても機械が入ることをぬきにしては、これからのことは考えられない。」

松原「いまの発言の前半は、細谷氏の報告と一致するが、それを細谷氏は分解の一形態といい、高橋氏は分解の阻止といている。たしかに集団栽培によって所有関係については分解されないうとどまっているが、それまで労働力化されていた下層農の労働力が不要になって、労働力としては脱農化している。そういうこと自体が分解なのではないか。分解とは何かということが問題になる。」

高橋「佐賀平野でも、少し労働力を出しさえすれば簡単に農業ができるようになるということとで集団栽培を奨励しなくなってきた。だから、初期の段階には、上層農も集団栽培を利用して自己の

経営基盤を確保しようとしていたのであり、それが今や負担になるというように、段階のあることだと思う。」

細谷「庄内の場合には、出作入作が複雑になるのをきらい、何とか集団で部落全体の土地をかためてもっていった、やがては請負の形で規模拡大することを考えている。」

川本「ムラの解体を考えると、集団栽培・協業などの栽培の面とは別にもう一つ、ムラ全体が個々の経営を成立させる基盤の問題がある。機械化と兼業化がからみあってすんでいくと、そのような意味をもった村仕事が出来なくなってしまう。富山での事例だが、兼業化と機械化のどうどうめぐりをカバリーするために、個々の農家は協業や集団栽培をやるが、どんどん労働力が出ていくと結局は村仕事ができなくなる。村の中の数人の老人がやっているが、「俺たちが棺桶に入ったらどうするのだろう」といっている。そこにムラの解体なり農業危機なりの一つのあらわれがある。そういう点は庄内ではどうか。」

細谷「そういうこと自体も農民層分解のあらわれだと思ふ。庄内では、村仕事に出る人に女の人が多くなるといったことはあるが、それほど労働力は不足していない。先日東北社会学会でそういう議論があったが、生活の基本的条件がみだせなくなるといふことを過疎というならば、最近の水田地帯をみると、今いわれたような意味でやがて水田地帯の過疎が問題になると思ふ。庄内のリーダー層が、過疎にはしたくないといっているのはその辺のことも考えてのことだと思ふ。」

川本「村仕事ができなくなるのをカバーするために、水路を三面コンクリートにしたり、農道を舗装するといったことが考えられている。しかしそれをやるには土地万雑をとらねばならず、あるいは部落単位に動いている行政からの補助をひきだすといった形で、部落の強化が出てくる。片方ではムラの解体が生じ、それをカバーするためにはムラの強化が出てくるといったことになる。」

細谷「庄内は東北の中でも部落のつよいところのように思う。同じ水田で、かつての千町歩地主地帯だった宮城県仙台地方ともちがうようだ。そこに庄内で集団栽培がどっと出てきた一つのきっかけがあったかと思う。」

山本「労働力の点で女手はどうなっているか。長野県の二、三の地域では、農家の主婦のほとんどが、農業にもあまり出ずに中小企業の下請などに出ている。ことに集団栽培など行なわれているところでその傾向がつよいが、庄内や宮城ではどうか。」

細谷「庄内でもそういうケースはかなりあるが、東北の中でも就職口はあきらかに少ない。宮城県ではことに仙台の通勤圏などでは、女の人のパートなどが多い。そういう辺りでは若干請負耕作が出てきている。」

柿崎「庄内などでは休耕が大きな問題だと思うが、部落はどのようにかかわりあうのか。また、米の減反はさけられない方向であろうし、そうした影響で長野県などでは、それまでやっていたヘリコプター防除をやめたり、請負ってもらうよりも休耕奨励金をもらった方がよいというように、機能分化といっても逆の展望も一

面ではでてくるのではないか。」

細谷「減反についてみると、全国的に一〇〇%をこえたのを見て、やはり部落は生きていると感じた。区長さんの顔をたてたのが多かったと思う。庄内ではほとんど苗代だけの休耕で、それでも目標の七〇%ぐらいにしかいかなかったところもある。宮城でも農民組合の強い南郷などでは、農協が一切タッチせず、区長を通じて話しをし、さらに町長が農家を訪ね、中には一軒の家に三度も足をはこんで、それでも七〇%割しか達成しなかったと思う。構造改善の通年施行ですましたところはかなりある。ひどいところでは隣村で通年施行で一〇〇%こえたので、そのこえた分を借りてきたなどという例もある。」

福武「最終的には部落一律ということで処理しているのだろうが、その前段階には、金をもらってこの機会になおそうというのや、自営業など余裕のあるようなものが、俺の所で休んでやろうということでもいい顔をするといったものもあったようだ。」

中野卓「区長の顔をたてたのは、最初の年だからできたろうが、二年目はどうだろうか。二年目はだめだということもあるし、二年目も顔をたてることもあろうし、一年やったたら案外これでよかったですというところもある。」

細谷「米どころでは、昨年と同じことをやったらいやだというのが多いだろうが、ちがうやり方をするのではないか。」

柿崎「農政の浸透に部落が役割を果たすという面に対して、部落ぐるみそれに抵抗するという面の作用があるが後者は東北ではあまり

ないのか。農協が反対するというのが個人的なものか。」

細谷「南郷というのは、農協が革新の牙城だという特殊な所だ。」
柿崎「休耕すると営農意欲を失い、それがやがて集団化・規模拡大に展開するであろうという期待が一部にあるが、どうか。」

細谷「心理的には影響が大きかったと思う。庄内では昨年までは若い連中が毎朝田を見廻っていたが、今年はお出でいる数が少いという。また、昨年までは技術の話をする人が集ったが、今年には農政の話をしてくれという。ガツクリきたというのが多い。」

山本「お国のためなら仕方がないという意識なのか、それとも計算してのことだろうか。」

細谷「お国のためというよりは、ムゲにもことわれないという一面とこのぐらいならこの程度の損ですむという計算と二つある。」

高橋「今までがよすぎたのだというあきらめの早さと、今まで政府にたよりすぎたという自分の方へ責をもってくる意識が強い。」

細谷「そういう一方で自分たちは大丈夫やうとゆうという選別の考え方がうらはらにある。」

小池「独占資本の本格的再編として、四〇年の公債発行を中心とした財政政策を現時点の出発点にかくのか。」

細谷「高度成長の矛盾のあらわれとしての不況があり、それをのりきる方向で今のいろいろな動きが出てきているという意味だ。」

小池「農業生産力は三〇年をピークとした頭うちがあり、三七年に一つの山があつて、四二年に非常にのびる。その背景には集団栽培とトラクター段階があつたが、それを零細地片の個別所有にも

とづく零細農耕の矛盾を農民的に解決しようとする一つの形態と規定した。その矛盾は機能分化という形で表面化するというが、もし集団栽培が矛盾を解決しようとする一つのあらわれだとすれば、その矛盾がさらに零細農耕の中にどのように変化し、深化してくるのか。そのことは集団栽培の方向なり性格なりを位置づける展望をきめるきめ手になるのではないか。さらにそれと最近の資本主義の本格的再編成とのかかわりはいはどうみたらよいか。総合農政を農業近代化をねらう再編成ととらえ、それが同時に独占資本主義が農業を直接につかむ方向だといったが、その辺りをふまえて展望をどう考えるのか。」

細谷「農業の発展の流れをみると、四二年前後に一つのピークがある。その背後には直接的規模拡大が不可能だということでの集団栽培その他のこころみ、トラクター導入などがあつた。他方で不況を契機に新たな方向をとろうとしているようにみえる日本の資本主義が、そういう状況の変化を横目でみながらうちだしてきた政策が総合農政である。それは農基法と、基本的には同じとしても、現象的に前のやり方と違う点がある。例えば、前のときは集団栽培などといわずに、いきなり大型機械を入れようとして大抵うまくいかなかった。そのうちにあちこちに集団栽培が出てきてこれが使えそうだということ、総合農政ではこれを利用して、システム化の中にくみ込んでいこうという考え方がはっきりしてきている。農地の流動化・労働力の農外流出についても、はっきりいうようになってきている。基本的性格は同じでそれが一段階すすんでもっとは

っきりしたという一面と、集団栽培などをうまく利用した面とがある。システム化・インテグレーションということでは、直接農業生産の中に商社が入ってくるのが、最近の特徴である。」

松原「不況期を契機とする独占資本主義の再編成ということと個別農家の農業近代化の促進とはどう結びつくのか。もう一つ前の段階では、農業近代化するわち構造的な労働力の流出をもたらすという意味があったが、今日の農業近代化の狙いは何か。直接商社が農業に進出するなら、個々の農家の近代化をはかるよりは、それをおいておいて進出した方が早いのではないか。」

細谷「不況を契機とする動きの一つに海外進出が積極的になりだされたことがある。その中で商社の動きをみると日本の食料生産・加工・流通に、その面からタッチしようとする動きが積極的だ。宮城県でも伊藤ハムが、直接農場をもっているが、それではかなりの部分のシェアを確保できないので、それを拠点にして仔豚を生産し周辺の農家に預けている。こうしてハム工場の傘下に牧場とセックトにして進出してくる。一方石巻に家畜の輸入の検疫場を作り、輸入と結びつけた形で国内の食品の流通・加工・生産にタッチしようとする。稲作では今は直接農場方式でやるような条件はないが、ねらいとしては協業・自立経営の別はともかく、それを傘下におさめて、××センター方式のような形で流通にのせてゆくことが考えられる。当面は畜産で具体化しているこれらが、農林省の政策にのせられ、全国的におしすすめられつつある。しかも下部では協業・集団栽培をくみこもうとしているのは新しい動きである。」